

2022 年 3 月 10 日
株式会社 鹿児島銀行

成年年齢引き下げに伴う対応について

鹿児島銀行（頭取 松山 澄寛）は、2022 年 4 月 1 日より、成年年齢を 18 歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、下記取り引きの年齢要件を変更いたしますのでお知らせします。

記

<対象取り引き>

取り引き	商品 ^{※1}	2022 年 3 月 31 日まで	2022 年 4 月 1 日より
預金	総合口座	20 歳以上	<u>18 歳以上</u>
	当座預金		
各種ローン ^{※2}	住宅ローン		
	賃貸マンションローン		
	リフォームローン		
	マイカーローン		
	教育ローン		
預り資産	公共債・投資信託		
	生命保険		
	金融商品仲介取扱商品		
	外貨普通預金		
	外貨定期預金		
信託	遺言代用信託		
	暦年贈与型信託		
	代理人指定信託		

※1：商品ごとに別途申し込み要件がございます。個別の商品については、ホームページに掲載しております商品概要説明書によりご確認ください。

※2：各種ローンについては、健全な消費者金融市場の形成に資するため、フリーローンおよびカードローンを除く目的型個人ローン商品を年齢引き下げの対象商品としております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 経営企画部 経営企画グループ
TEL：099-239-9725（ダイヤルイン）